

和歌山市プレミアム付商品券発行運営業務に伴う公募型プロポーザル

実施要領等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答事項
1	商品券の券種について、他市では大店用と中小店用の区別など商品券券種が複数ある場合があるが、貴市においては券種は1種で想定しているのか？	本商品券事業においては、券種は1種で想定していただいて問題ございません。
2	紙商品券の申込方法のハガキについて、購入者が送付するハガキの郵券代（送料）は購入者負担を想定されてますでしょうか？	申込時のハガキに係る送料については、購入者負担を想定しております。
3	新聞広告（4大紙・地方3紙）ですが、4大紙は読売、朝日、毎日、産経で間違いないか？ 貴市の地方3紙とは、具体的にどの新聞を指しているのでしょうか？	4大紙について、間違いございません。 地方3紙については、わかやま新報、ニュース和歌山、リビング和歌山等の和歌山市内で発行されているものを想定しております。
4	参加資格についてお伺いします。本案件はJV（共同企業体）での参加も認められておりますでしょうか？	本プロポーザルにおいて、JV（共同事業体）での参加は認めておりません。
5	過去実施の店舗情報（昨年「わかやまペイ」など）の加盟店情報を共有いただく事は可能でしょうか？ 店舗名、アドレス、住所、連絡先など	可能です。決定した受託者へ、契約締結後の共有を予定しております。
6	申込時に登録の住所にハガキまたは封書で通知（当選者のみ）についてデジタル分の当選通知は「はがき」ではなく、アプリ内での通知でも大丈夫でしょうか？	当選者が和歌山市内に居住するものであるかを確認するため、「はがきまたは封書」での通知を行う必要がございます。アプリでの当選通知に関しては、購入には「はがきまたは封書」が必要である旨が当選者に伝わるよう工夫したうえで、並行して行うことは可能です。

7	商品券事業の利用開始時期は、7月下旬となっているが紙とデジタルでは違っても大丈夫でしょうか？ 重複防止の為、デジタル当選者を確定後、紙当選者を選定のため	事務局にて紙とデジタルでの当選者重複防止を図り、利用開始時期は同じである必要がございます。
8	原則月締め換金とし、加盟店が希望した場合に追加の換金を可能にする事での4回以上の換金としても良いか？	原則4回以上の換金作業が必要です。換金方法等の詳細は、契約締結後、市と協議のうえ決定することが出来ます。
9	実施要項 P.6 「12 契約に関する事項」について 紙商品券の換金を事務局から取扱店様へ最大4回程度振込をする際、最大487,500,000円(75,000口×6,500円)は事務局で先に全て立て替えるということになりますでしょうか？ また、その際は商品券販売の売上分(75,000口×5,000円)を利用しプレミアム分の112,500,000円のみ立て替える認識であっておりますでしょうか？紙商品券の換金に関しての金額のみ部分払い制度は適用にはならないのでしょうか？	本事業において、部分払いは認められておりません。 ただし、仕様書 P5 「サ」に記載のとおり、利用実績額（換金額）のうちプレミアム付加分原資額については、市と協議のもと決定された期間において、都度市に実績額を報告することにより請求することは可能です。
10	事業見積書は企画提案書(20P)のページには含めずに別で分けて良いか	お見込みのとおりです。
11	住所が和歌山市以外の対応について 申込者の住所が和歌山市以外は全て不採用でよいか	和歌山市に居住することを申込要件としているため、申込時に記入する住所が和歌山市外の場合は落選となります。
12	重複申し込み対策に対して 重複チェックはメールアドレス／電話番号の重複チェックとすることで問題ないか	重複データであると判定するための要件については、受託者と市で協議のうえ決定します。
13	紙商品券販売の店舗（専用窓口）については、市から紹介してもらえるのか	販売窓口は、受託者が確保してください。
14	コールセンターは日本語対応のみという認識でよいか	日本語以外の言語に対応することを必須とはしておりません。

1 5	商品券の販売手数料は、実数での清算で良いのか	仕様書 P5（4）コに記載のとおり、委託業務の実績に基づき、契約金額に定める事務費の金額を超えない範囲で変更契約を行い、支払うものとしています。
1 6	店舗への換金でかかる振込費用は実数での清算で良いのか	仕様書 P5（4）コに記載のとおり、委託業務の実績に基づき、契約金額に定める事務費の金額を超えない範囲で変更契約を行い、支払うものとしています。
1 7	（7）広報業務業 新聞広告について2回以上を実施に対して ・事業者募集、1次募集のタイミングでそれぞれ一回以上を実施することか？ ・それとも、それぞれのタイミングで2回以上を実施することか？	事業者募集、1次募集のタイミングでそれぞれ一回以上の実施を想定しています。
1 8	（9）効果測定に ・ア 経済波及効果等の分析に対して分析は過去の分析項目と同様にすることを想定しているため、過去の分析項目をご提示ください。どこまでの属性情報が必要か知りたい。 また、過去の分析内容を共有してもらえるのか？	本事業においては、消費喚起効果及び経済波及効果の測定を想定しており、詳細な項目は、契約後、市と協議のうえ決定します。 過去の分析内容については共有できません。
1 9	・イ アンケート実施に対してアンケートはオンラインでの実施を想定しているが問題ないか？	デジタル非対応の商品券利用者にも参加可能となるようなアンケートが望ましいが、提案者の提案によるものとしています。
2 0	6 事業スケジュール（予定）に対して ・商品券利用期間、申込期間、当選期間の開始時期について、半月～1ヵ月程度の先送りは可能か？ ・可能な場合、終了時期もスライドという理解で問題ないか？	商品券利用期間等、事業スケジュールの先送りは認められません。
2 1	仕様書 P. 4 コールセンターの当選通知日を含む前後1週間について20名以上について 2次募集についても前後1週間20名以上必要か？	2次募集についても、前後1週間20名以上必要です。

2 2	仕様書 P. 4 コールセンターの人員は経験値から、20 名でなくても出来る提案でも良いか？	20 名以上で提案してください。
2 3	仕様書 P. 1 当選通知は転送不可で良いですか？ 転送可であれば市外で届く可能性があります。	購入対象者は、申込み時点における和歌山市居住者限定とするため、転送可能で問題ありません。
2 4	仕様書 P. 7 参加店募集について：チラシの用途は決まっているか？ →前回参加の店舗へ送る以外は配布の用途で想定してますでしょうか？	市内各所への配布及び掲出を想定しております。
2 5	仕様書 P. 7 申込について 1 次募集・2 次募集ともに：ポスター（200 部以上）の用途は決まっているか？部数の算出方法をお示してください。	市内各所への配布及び掲出を想定しております。部数は過去の実績をもとに算出しております。
2 6	仕様書 P. 7 申込について 1 次募集（1 万部以上）・2 次募集（8 千部以上）ともに：チラシの用途は決まっているか？ →市民への配布の用途か。部数の算出方法をお示してください。	市内各所への配布及び掲出を想定しております。部数は過去の実績をもとに算出しております。
2 7	『仕様書 P. 4（3）キ』 携帯電話キャリアショップにて、商品券の申込や購入、スマートフォンの操作方法などのサポートを受けられることだけでなく、商品券自体の発売もしなければいけないでしょうか。	携帯電話キャリアショップでの商品券自体の発売については、指定しておりません。
2 8	『仕様書 P. 7（7）』 新聞広告、チラシ、ポスター、リーフレット、ステッカー等の紙媒体の納品場所はそれぞれ何か所ございませうでしょうか。	紙媒体の納品場所については、市への納品を想定しておりますが、その他納品場所についての提案は可能です。

29	『仕様書 P6 ス』 「参加店舗に対し、登録料、その他手数料等を徴収しないこと」とありますが、参加店舗には、商品券を利用された金額通りに振り込まれることが条件であり、別途手数料が掛かる、又は手数料が差し引かれて振り込まれるような仕組みでは、今回はプロポーザルに参加することができないという理解でしょうか。	参加店舗に対して手数料を徴収する仕組みでの提案は本プロポーザルにおいて認められません。また、仕様書 P6（6）イに指定する通り、振込手数料等は受託者により負担するものであるため、費用が発生する場合は事業見積書に計上してください。
30	QRコード読み取り機能搭載のモバイル情報端末（スマートフォン・タブレット）にてとありますが、スマートフォン又はタブレットと解釈していいか	スマートフォンでの使用を必須とし、タブレットでの使用は提案者の提案によるものを想定しております。
31	デジタル商品券に関して、1人当たり1申込1端末という理解でいいでしょうか。（家族分も一緒にデジタル商品券が利用できるとしない）	お見込みのとおりです。
32	参加店舗の募集において、取扱券種についてはデジタル&紙商品券、デジタル商品券のみと紙商品券のみのいずれかを選択いただく必要がありますか。	参加店舗における取扱券種については、デジタル&紙商品券としています。
33	・各種ポスターについてサイズ指定はございませんか。 ・店舗スターターキットのチラシとは、市民申込促進のチラシのことを指しているのか。また同封のステッカーについては参加店舗掲出用と期限間近の告知用と2種類必要でしょうか。この場合はそれぞれ参加店舗分の部数印刷が必要でしょうか。	・各種ポスターのサイズについては、提案者の提案によるものを想定しております。 ・スターターキットのチラシは参加店舗であることを利用者が視認できる同封ポスターの A4 サイズ版を想定しております。同封のステッカーの種類及び部数については、お見込みのとおりです。
34	仕様書 P.5 前年度の申請者数および、当選者数は何件か	前年度はそれぞれ、1次申請者数が 52,193 件、1次当選者数が 52,114 件、2次申請者数が 52,922 件、2次当選者数が 27,463 件でした。
35	仕様書 P.3	前年度は紙商品券を取り扱っていません。

	前年度の紙商品券における 500 円券と 1000 円券それぞれの発行及び利用件数は何件か。	
3 6	仕様書 P. 4 商品券のナンバリングは参加店舗保管用と事務局への送付用の 2 カ所に記載されている必要があるか。	換金の際、参加店舗と事務局で相互に保管・確認ができるよう、ナンバリングは 2 カ所に記載されている必要があります。
3 7	仕様書 P. 5 今までの対面販売の実施場所はどこになりますでしょうか	令和元年度に実施した商品券事業にて、和歌山市内のスーパー・ドラッグストア 22 店舗で対面販売を実施しました。